

NEXCO西、通行止め時の料金調整でミス

Edited By LogisticsToday On 2018/10/29

西日本高速道路（NEXCO西日本）は26日、高速道路2区間で8月と9月に発生した事故に伴う通行止めを行った際、いったん流出して通行止区間が終わった先のICから再び流入して乗り継いだ車両に対する「料金調整」が反映できていなかった、と発表した。

事故は山陽自動車道下り徳山西インターチェンジ（IC）と防府西ICの間で8月31日、舞鶴若狭自動車道下り舞鶴東ICから大飯高浜ICの間で9月5日にそれぞれ発生し、これらの区間では事故に伴う通行止めが行われた。

通常、高速道路の通行料金は一定距離以上を連続して利用した場合、料金を割り引く「長距離逓減制」を適用しており、通行止めでいったん高速道路を降りた場合は長距離逓減が途絶え、最初の通行と再度乗り継いだ通行の料金の合計額が直通の通行料金よりも割高になってしまう場合があるため、高速道路会社が料金調整を行っている。

たとえば「山陽道広島ICから流入、徳山西ICで通行止めでいったん流出、一般道路を経由して、再び山陽道防府西ICから流入、九州道福岡ICで流出」した場合、調整前の請求額が6900円なのに対し、調整後は850円分が引かれて6050円となる。

今回の事案では「流出した車両が、後に乗り継いだすべてのETC車（2000台）」に料金調整を行わずに請求していた。

同社は「データ入力でのチェック体制を強化し、チェック内容の再徹底を行う」ことで再発を防止するとしており、今後はカード会社などを通じて段階的に対象利用者への返金手続きを進める。利用者側からの申し出は不要。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/328722>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.